



記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

令和元年6月14日

「令和2年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」 「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」 建議について

【問合先】大阪商工会議所 総務企画部 企画広報室（西田）

TEL：06-6944-6304

【概 要】

- 大阪商工会議所は、「令和2年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」を、本日付で内閣総理大臣、経済産業大臣はじめ政府関係機関・与党幹部などに建議する。
- 政府が進める財政・経済政策の基本方針である「経済財政運営と改革の基本方針2019」（骨太の方針）とわが国の成長戦略である「未来投資戦略2019」の具現化に向けた来年度予算の概算要求などへの反映を目指し、このタイミングで要望するもの。
- 本要望は、中堅・中小企業への施策ニーズアンケートやヒアリング調査など生の声をもとに、中堅・中小企業委員会（委員長＝更家悠介・サラヤ株式会社）で取りまとめ、本日開催の常議員会で決議したもの。
- 今回の要望では、米中貿易摩擦の長期化により、世界の経済成長の鈍化が鮮明となる中、わが国においても、生産、輸出の減速傾向が明らかになりつつあり、10月の消費増税を控え、比較的堅調に推移してきた内需への悪影響が懸念されると危機感を強調した上で、成長制約となっている深刻な人手不足などボトルネックの解消とともに、生き残りをかけて時代の変化に対応しようとする中小企業等の「変革」への取り組みを後押しすることを求めた。
- 要望項目数は合計47。
- また、大阪府・大阪市に対しては、人材確保支援の強化やビジネスマッチング支援など中小企業等の活力増進策を求めたほか、大阪・関西万博を見据え、国内外から企業やヒトを惹きつける次世代産業、成長産業の育成など、大阪経済の成長を後押しする合計35項目を要望。

【特徴的な要望項目】

<令和2年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望>

I 対応が遅れる消費増税への対応強化と混乱なき実施（資料1-2：1～2頁）

- ・ 10月からの消費税率引き上げ・軽減税率の導入の混乱なき実施
- ・ 軽減税率導入後もすべての事業者の対応が完了するまで、相談体制を維持
- ・ 消費税率引き上げ後の円滑かつ適正な価格転嫁が実施できるよう必要な施策を講じること

II 多様な担い手による新たな事業承継と創業の促進

◆事業承継補助金の継続・拡充とベンチャー型事業承継等の促進（資料1-2：2頁）

- 事業承継・世代交代を契機とした経営革新や事業転換を後押しする「事業承継補助金」を継続・拡充し、ベンチャー型事業承継や第二創業を促すべき。

◆事業引継ぎ支援センターと地域金融機関等との連携による「承継企業（者）」の発掘・マッチングへの支援強化（資料１－２：２頁）

- 多様な担い手による創業・承継を促進するには、事業を譲り受ける起業希望者や譲り受け企業の発掘にも政策の力点を置くべき。事業引継ぎ支援センターと地域に根差す地域金融機関との連携が極めて有用であり、両者の連携を強力にバックアップすべき。

Ⅲ 生き残りをかけた中小企業等の「変革」への取り組み支援

◆デジタル化による中小企業等の「スマートSME」化への支援（資料１－２：３頁）

- バックオフィスの業務効率化（守りのIT導入）に加え、販路・売上拡大に向けたITの活用（攻めのIT導入）を支援するため、IT導入補助金の継続・拡充と補助下限額（４０万円）を引き下げるべき。
- 中小企業等がIoT・ビッグデータ・AI・ロボットなど身の丈にあった第四次産業革命技術を活用した生産性向上を進めるため、活用事例の公開や専門家の派遣、導入費用の助成を図るべき。

◆生産性向上のための「人材投資」の促進（資料１－２：３頁）

- 中小企業等では生産性向上策を立案、実行する人材やノウハウが不足。ポリテクセンターにおける生産性向上支援訓練の充実など、社内の生産性向上人材の育成支援を拡充すべき。
- 訪日外国人の増加が見込まれる中、外国人への接遇や外国人向けサービスの開発を担うインバウンド人材の需要は一層高まる。大学など教育機関等を活用しながら、ホスピタリティ人材など、観光・インバウンド産業振興に資する人材を育成すべき。

◆地域や中小企業等の「稼ぐ力」の強化（資料１－２：４～５頁）

- 中小企業等の「稼ぐ力」を強化し、収益力の向上を図るためには、新製品・サービスの開発とともに、新たな販路の開拓が重要。「ものづくり補助金」「小規模事業者持続化補助金」の予算の恒久化と予算額の拡充を図るべき。
- IoT・ビッグデータ・AI・ロボットなどを活用した次世代のモノづくりに中小企業等が参画できるよう、研究開発支援、データ利活用のノウハウ化、ビジネスマッチング促進、IT活用を可能とする社内人材の育成支援など、環境整備を進めるべき。
- TPP11など多国間・地域間の経済連携協定の活用やジェトロ／商工会議所の海外事務所などを活用した個別支援の強化などを図り、中小企業等の外需獲得を支援すべき。

Ⅳ 中小企業等の多様な活力増進策の展開

◆人手不足／働き方改革への支援策の拡充、外国人材の活用支援（資料１－２：５～６頁）

- 現下の厳しい人手不足に対応するためには、従業員にとって魅力ある職場環境の整備や働き方を改めることが重要。柔軟な働き方を認める社内規則の整備や企業での導入事例の周知・徹底を図るべき。加えて、来年４月から適用される時間外労働の上限規制は人手不足に喘ぐ中小企業等への影響が大きく、早めの対応を促すため、時間労働の上限規制に関する説明会の開催や相談窓口の強化、モデル就業規則・３６協定の周知・徹底を図りたい。
- 幅広い中小企業等が外国人材を活用できるよう、留学生と企業とのマッチング強化はもとより、新在留資格「特定技能」を活用した外国人材の受け入れについて、受け入れ希望企業に対する制度内容や人材の採用方法、登録支援機関などの情報提供の強化を図るべき。また、外国人材



と地域社会との共生策を推進すべき。

◆中小企業等の事業継続力の向上支援（資料１－２：６～７頁）

- 中小企業等の防災・減災を目的とした設備投資や耐震補強、BCP策定などを支援するため、「中小企業等強靱化対策事業」の継続・拡充を図るべき。

V 中小企業関連税制の一層の拡充

◆中小企業関連税制の拡充・延長（資料１－２：８～９頁）

- 中小法人の交際費の損金算入特例（８００万円まで）、少額減価償却資産特例（現行：３０万円未満、取得合計上限額３００万円）を拡充・延長すべき。

＜大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望＞

I 万博を見据えた次世代産業、成長産業の振興

◆実証事業都市・大阪の実現に向けた施策拡充（資料２－２：１頁）

- 実証事業の実施、成果普及を通じた産業振興をより強力に推進するため、一層の連携強化とともに、必要な予算措置を講じるべき。

◆スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成と構成団体認定制度の創設（資料２－２：２頁）

- 大阪におけるスタートアップ支援の取り組みを一体感をもって域内外に情報発信することが不可欠であり、自治体や経済団体、産業支援機関、民間企業を問わず、一定条件を満たすスタートアップ支援事業や機関を大阪のスタートアップ・エコシステム構成団体として認定する制度を創設すべき。

◆国立健康・栄養研究所の活用支援（資料２－２：２～３頁）

- ２０１９年度中に北大阪健康医療都市に移転予定の同研究所の研究内容やその成果を中小企業等に広くPRするとともに、同研究所と中小企業等との連携、共同研究など、同研究所活用に関する説明会の開催など、中小企業等の活用を積極的に支援すべき。

◆万博・IRなど大型プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保（資料２－２：３～４頁）

- ２０２５年国際博覧会の大阪・関西開催、IR誘致、中之島の未来医療国際拠点の形成など大阪の都市魅力向上に資する大型プロジェクトの推進にあたっては、説明会の実施や調達目標率の設定など、中小企業等の参画の場を与えるべき。

◆大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援（資料２－２：４頁）

- 府内の大学、教育機関等と連携し、地元でのニーズの高いホスピタリティ人材など観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職を支援すべき。

II 大阪を支える中小企業等の活力増進

◆中小企業等における人材の確保支援の強化（資料２－２：４～５頁）

- 新規学卒者・若年者・留学生などの採用支援施策の拡充と大阪で働く外国人材と地域社会との共生策に積極的に取り組むべき。

◆ビジネスマッチング機会の創出（資料２－２：５頁）

- 各種商談会の実施や企業データベースを充実するなど、中小企業等のビジネスマッチング機会の創出に取り組むべき。

◆企業間連携による新製品の開発等への支援制度の創設（資料２－２：５頁）

- 単独では事業拡大、新分野進出が困難な中堅・中小企業が行う、企業間連携による事業拡大等に向けた自発的な取り組みを支援するため、新製品の開発等に係る経費の助成など、新たな支援制度を創設すべき。

◆商店街の活性化を通じたまちの賑わいづくりへの支援（資料２－２：６頁）

- 商店街店舗の新陳代謝を促し、商店街の魅力を維持・向上させるため、空き店舗を新たな店舗として再生させる際のリノベーション費用を補助する制度を創設すべき。
- 商店街振興組合が実施する環境整備事業の予算の拡充を図るべき。

Ⅲ 企業活動に資する地方税制の改善（資料２－２：８頁）

- 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃、固定資産税負担水準の引き下げ、事業所税の軽減を図るべき。

以 上

＜添付資料＞

- ・資料１－１：「令和２年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（要旨）
- ・資料１－２：「令和２年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（本文）
- ・資料２－１：「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」（要旨）
- ・資料２－２：「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」（本文）

「令和 2 年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」 【要旨】

大阪商工会議所

基本的な考え方

- 米中貿易摩擦の長期化により、中国経済はじめ世界の経済成長の鈍化が鮮明になりつつある。米中貿易摩擦の動向如何では、世界経済の縮小をもたらす可能性がある。わが国においては、生産、輸出の減速傾向が明確となる中、10月の消費税率の引き上げも加わり、比較的堅調に推移してきた内需への悪影響が懸念される。
- こうした中、政府の目指す経済の好循環を実現するには、足もと弱含む景気への対応を迅速に進めるとともに、地域に富と雇用を生み出す中堅・中小・小規模企業が経営環境の変化に柔軟に対応できる適応力が不可欠であり、その支援の裏付けとなる中小企業対策費の大幅な拡充が必要である。
- 政府が取り組むべきは、中小企業等の成長を阻害している人手不足などボトルネックの解消に引き続き注力するとともに、生き残りをかけて時代の変化に対応しようとする中小企業等の「変革」への取り組みを後押しすることである。TPP、EPAなど自由貿易の枠組みを活用した中小企業等の外需獲得やIT・IoT・ビッグデータ・AI・ロボットなど先端技術などを活用した「攻め」の投資など、中小企業等の挑戦を支援することが肝要。

I 対応が遅れる消費増税への対応強化と混乱なき実施 (1～2 頁)

中国経済はじめ世界の経済成長の鈍化が鮮明になりつつある中、わが国では10月の消費税率の引き上げも加わり、比較的堅調に推移してきた内需への悪影響が懸念される。政府においては、消費増税対策としてキャッシュレスポイントの還元など、需要の平準化策を進める一方、中小企業等では軽減税率への対応など、消費税率引き上げへの対応に遅れが目立っている。消費増税までに軽減税率への対応を完了できるとする企業は4割強(4月、大阪商工会議所調べ)に止まっており、このままでは、10月の軽減税率導入に際し、混乱が生じる可能性がある。

商工会議所は軽減税率制度の導入に関し、中小企業等の事務負担の増大や軽減税率の線引きによる混乱、また税率引き上げの目的である社会保障財源を棄損するなど、その導入反対を訴えてきたが、最終的に政府が導入に踏み切った経緯がある。政府には、中小企業等の軽減税率対応を混乱なく、万全に実施していただきたい。

ついては、10月の実施に向け、軽減税率制度の周知徹底と中小企業等の対応支援を強化するとともに、軽減税率導入後も、すべての事業者が対応を問題なく完了できるまで相談体制を維持し、丁寧な制度説明に努め、消費税の納税を適正に実施できるよう、中小企業等の軽減税率対応への支援策を講じ、未対応事業者に直ちに罰則を適用することの無いようにされたい。また、中小企業等が消費税率引き上げ後、円滑かつ適正な転嫁が行えるよう必要な施策を講じられたい。

Ⅱ 多様な担い手による新たな事業承継と創業の促進（２～３頁）

経営者の高齢化に伴い、経営資源の譲渡を希望する事業者が増加しており、起業希望者が経営資源を引き継いで創業・承継できる機会が拡大している。こうした状況を好機ととらえ、起業促進の観点からも、事業承継など経営資源の引き継ぎを促すなど、親族内承継のみならず、親族外承継を含めた多様な担い手による創業・承継を促進されたい。特に、事業を譲り受ける起業希望者や譲り受け企業を発掘することが政策の新たな課題になってきており、こうした「承継企業（者）」の発掘にも政策の力点を置くべき。

主な要望項目

●事業承継支援の拡充

- －事業承継補助金の継続・拡充とベンチャー型事業承継等の促進
- －事業引き継ぎ支援センターと地域金融機関等との連携による「承継企業（者）」の発掘・マッチングへの支援強化

●多様な担い手による創業の推進

- －創業準備からの伴走型創業支援の強化、創業７年内の企業へのマル経融資の金利優遇、地域創造型起業補助金の再予算化

Ⅲ 生き残りをかけた中小企業等の「変革」への取り組み支援（３～５頁）

デジタル化による生産性向上や販路・売上拡大、ＩｏＴ・ビッグデータ・ＡＩなど先端技術を活用した「攻め」の投資、経済連携協定等を活用した外需獲得など、生き残りをかけて時代の変化に対応しようとする中小企業等の「変革」への挑戦を後押しすべき。

主な要望項目

●デジタル化による中小企業等の「スマートＳＭＥ」化への支援

- －ＩＴ導入補助金の継続・拡充と補助下限額（４０万円）の引き下げ
- －ＩｏＴ・ビッグデータ・ＡＩ・ロボットの活用事例や専門家の派遣、導入補助など、中小企業の身の丈にあった第四次産業革命技術を活用した生産性向上支援
- －「スマートものづくり応援隊」の継続・拡充と現場派遣事業のみの実施を可能とする制度の柔軟化
- －キャッシュレス決済導入費用の補助をはじめ、キャッシュレス化への強力な支援

●生産性向上のための「人材投資」の促進

- －ポリテクセンターの生産性向上支援訓練の充実など、社内の生産性向上人材の育成支援
- －サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進
- －ホスピタリティ人材など観光・インバウンド人材の育成支援

●地域や中小企業等の「稼ぐ力」の強化

- －研究開発から販路開拓までの一貫通貫支援、「ものづくり補助金」「持続化補助金」の予算の恒久化と予算額拡充、ものづくり補助金の基金化、募集の通年化、使い勝手の向上
- －ＩｏＴ・ビッグデータ・ＡＩ・ロボットなどを活用した次世代モノづくり支援、研究開発支援、データ利活用のノウハウ化、ビジネスマッチング促進、ＩＴ活用を可能とする社内人材の育成支援、次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築
- －地域経済牽引事業計画に資する地域の中小企業等の発掘とハンズオン支援の強化など、地域未来投資促進法による地域の成長基盤の強化
- －多国間・地域間の経済連携協定等の活用や海外展開の個別支援等の強化による外需獲得支援

Ⅳ 中小企業等の多様な活力増進策の展開（５～８頁）

地域経済を支える中小企業等の活力増進を図るため、中小企業等の成長の足かせとなっている深刻な人手不足への対応はもとより、中小企業等の経営改善、事業継続力向上への取り組みを後押しすべき

主要要望項目

●人手不足／働き方改革への支援策の拡充、外国人材の活用支援

- －魅力ある職場環境の整備支援、柔軟な働き方を認めるモデル就業規則や企業での導入事例の周知・徹底、時間外労働の上限規制に関する説明会の開催・相談窓口の強化・モデル就業規則・３６協定の周知・徹底、時間外労働規制に抵触した場合の助言・指導にあたっての配慮規制の実効性確保
- －留学生と企業とのマッチング強化、新在留資格「特定技能」を活用した受け入れ企業に対する制度内容や人材採用方法、登録支援機関などの情報提供の強化、外国人材と地域との共生策の推進

●下請取引の適正化・価格転嫁対策の徹底

●中小企業等の事業継続力の向上支援

- －防災・減災を目的とする設備投資や耐震補強、ＢＣＰ策定支援
- －中小企業等のサイバーセキュリティならびに危機管理対策の支援強化

●中小企業再生支援協議会事業の外部専門家予算の拡充

- －債権放棄の支援を受ける企業に対する外部専門家の負担に関する制約の解消、中小企業再生支援協議会の外部専門家予算を拡充

●円滑な資金調達支援策の充実

- －マル経融資の利用実績を考慮した金利の優遇や商業・サービス業の従業員規模要件の拡大

●商店街活性化・まちづくり支援策の拡充

- －インバウンド誘客支援、空き店舗再生のためのリノベーション補助制度の創設、商店街振興組合の基盤強化のための環境整備事業の予算の拡充、環境整備事業のための積立金を課税対象外とする特別措置の創設

●補助金申請手続き等の簡素化

●企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの低減

Ⅴ 中小企業関連税制の一層の拡充（８～９頁）

中小企業等への過大な課税強化反対や中小企業関連税制の拡充を要望

主要要望項目

●中小企業等への過大な課税強化反対

- －中小法人の外形標準課税適用拡大、同族会社の留保金課税など課税強化反対

●中小企業関連税制の延長・拡充

- －中小法人の交際費の損金算入特例の拡充・延長、少額減価償却資産特例の拡充・延長

●固定資産税の軽減・事業所税の廃止

●印紙税の廃止

以上

令和 2 年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望

大 阪 商 工 会 議 所

米中貿易摩擦の長期化により、中国経済はじめ世界の経済成長の鈍化が鮮明になりつつある。米中貿易摩擦の動向如何では、世界経済の縮小をもたらす可能性がある。わが国においては、生産、輸出の減速傾向が明確となる中、10月の消費税率の引き上げも加わり、比較的堅調に推移してきた内需への悪影響が懸念される。

こうした中、政府の目指す経済の好循環を実現するには、足もと弱含む景気への対応を迅速に進めるとともに、地域に富と雇用を生み出す中堅・中小・小規模企業（以下、中小企業等）が経営環境の変化に柔軟に対応できる適応力が不可欠であり、その支援の裏付けとなる中小企業対策費の大幅な拡充が必要である。

政府が取り組むべきは、中小企業等の成長を阻害している人手不足などボトルネックの解消に引き続き注力するとともに、生き残りをかけて時代の変化に対応しようとする中小企業等の「変革」への取り組みを後押しすることである。TPP、EPAなど自由貿易の枠組みを活用した中小企業等の外需獲得やIT・IoT・ビッグデータ・AI・ロボットなど先端技術などを活用した「攻め」の投資など、中小企業等の挑戦を支援することが肝要である。

かかる観点から、政府には経済成長の担い手である中小企業等の活力強化に向け、下記の項目の実現に特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I 対応が遅れる消費増税への対応強化と混乱なき実施

中国経済はじめ世界の経済成長の鈍化が鮮明になりつつある中、わが国では10月の消費税率の引き上げも加わり、比較的堅調に推移してきた内需への悪影響が懸念される。政府においては、消費増税対策としてキャッシュレスポイントの還元など、需要の平準化策を進める一方、中小企業等では軽減税率への対応など、消費税率引き上げへの対応が遅れが目立っている。消費増税までに軽減税率への対応を完了できるとする企業は4割強（4月、大阪商工会議所調べ）に止まっており、このままでは、10月の軽減税率導入に際し、混乱が生じる可能性がある。

商工会議所は軽減税率制度の導入に関し、中小企業等の事務負担の増大や軽減税率の線引きによる混乱、また税率引き上げの目的である社会保障財源を棄損するなど、その導入反対を訴えてきたが、最終的に政府が導入に踏み切った経緯がある。政府には、中小企業等の軽減税率対応を混乱なく、万全に実施していただきたい。

ついては、10月の実施に向け、軽減税率制度の周知徹底と中小企業等の対応支援を強化するとともに、軽減税率導入後も、すべての事業者が対応を問題なく完了できるまで相談体制を維持し、丁寧な制度説明に努め、消費税の納税を適正に実施できるよう、中小企業等の軽減税率対応への支援策を講じ、未対応事業者に直ちに

罰則を適用することの無いようにされたい。また、中小企業等が消費税率引き上げ後、円滑かつ適正な転嫁が行えるよう必要な施策を講じられたい。

Ⅱ 多様な担い手による新たな事業承継と創業の促進

経営者の高齢化に伴い、経営資源の譲渡を希望する事業者が増加しており、起業希望者が経営資源を引き継いで創業・承継できる機会が拡大している。こうした状況を好機ととらえ、起業促進の観点からも、事業承継など経営資源の引き継ぎを促すなど、親族内承継のみならず、親族外承継を含めた多様な担い手による創業・承継を促進されたい。特に、事業を譲り受ける起業希望者や譲り受け企業を発掘することが政策の新たな課題になってきており、こうした「承継企業（者）」の発掘にも政策の力点を置くべきである。

1. 事業承継支援の拡充

中小企業経営者の高齢化が進む中、成長の担い手である中小企業等の円滑な事業承継は喫緊の課題である。政府は平成30年度から10年間を「事業承継集中実施期間」と位置づけ、取り組みを強化しているが、中小企業等の技術・ノウハウを未来に引き継ぎ、バリューチェーンの維持・強化を図る観点から強力にバックアップされたい。

①事業承継補助金の継続・拡充とベンチャー型事業承継等の促進

事業承継・世代交代を契機とした経営革新や事業転換を後押しする「事業承継補助金」を継続・拡充し、ベンチャー型事業承継や第二創業を促がされたい。

②事業承継を効果的に支援する体制の構築

事業承継支援ニーズの掘り起しとそのニーズに対する支援を重点的に行うことが重要であり、事業承継診断等により掘り起こされた事業承継支援ニーズの情報を中小企業等支援機関が効果的に活用できるようにされたい。また、地域の商工会議所が実施する事業承継・事業引き継ぎに関する支援を国と地方自治体が連携してサポートする体制を構築されたい。

③事業引継ぎ支援センターと地域金融機関等との連携による「承継企業（者）」の発掘・マッチングへの支援強化

多様な担い手による創業・承継を促進するには、事業を譲り受ける起業希望者や譲り受け企業の発掘も重要である。ついては、事業引継ぎ支援センターと地域に根差す地域金融機関との連携が極めて有用であり、両者の連携を強力にバックアップされたい。

2. 多様な担い手による創業の推進

①「伴走型」創業支援の強化

地域経済活力の源泉である新規創業や第二創業、創業後間もない事業者に対して、商工会議所が創業準備、創業後の成長を金融・経営両面から伴走型支援する施策を強化されたい。例えば、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の金利を、事業開始後おおむね7年以内の事業所に対して優遇するなどの制度拡充を図られたい。

②地域創造的起業補助金の再予算化

地域での創業とそれによる地域経済活性化を一層推進していくため、「地域創造的企業補助金」の再予算化を図られたい。

③中小企業等の経営改善計画策定を促進する仕組みの構築

財務上の問題を抱え、返済条件の緩和など金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の多くは、自ら経営改善計画等を策定することが難しい。経営改善支援センターと地域金融機関、信用保証協会、支援機関、士業団体が緊密に連携しながら、中小企業・小規模事業者にも前向きな経営改善を促すような仕組みを構築されたい。

Ⅲ 生き残りをかけた中小企業等の「変革」への取り組み支援

デジタル化による生産性向上や販路・売上拡大、ＩｏＴ・ビッグデータ・ＡＩなど先端技術を活用した「攻め」の投資、経済連携協定等を活用した外需獲得など、生き残りをかけて時代の変化に対応しようとする中小企業等の「変革」への挑戦を後押しするため、次の諸策に取り組まれない。

１．デジタル化による中小企業等の「スマートＳＭＥ」化への支援

①ＩＴ導入補助金の継続・拡充

経理、人事労務など、バックオフィスなどの業務効率化（守りのＩＴ導入）に加え、国内外のＥＣサイトの活用などによる販路・売上拡大等に向けたＩＴの利活用（攻めのＩＴ導入）を支援するため、「サービス等生産性向上ＩＴ導入支援補助金」を継続・拡充されたい。なお、中小企業等の事業規模、ニーズに応じて補助金が活用できるよう、補助下限額（４０万円）を引き下げられたい。

②身の丈にあった第四次産業革命技術を活用した生産性向上支援

中小企業等がＩｏＴ・ビッグデータ・ＡＩ・ロボットなどの第四次産業革命技術を活用し、受注・生産・在庫の一元管理や製品検査業務の自動化、製品・サービスの稼働状況確認など、身の丈にあった生産性向上を進めるため、活用事例の公開や専門家の派遣、導入費用の助成などを図られたい。

③スマート生産性向上応援隊事業の継続・拡充

指導者を派遣してＩＴ・ＩｏＴを活用した中小製造業の生産性向上、現場改善等を支援する「スマートものづくり応援隊」事業、支援機関やＩＴベンダー等を対象にサービス業のＩＴ化を中心とした生産性向上を支援できる人材を育成する「サービス等生産性向上応援隊」事業などからなる「スマート生産性向上応援隊」事業を継続・拡充されたい。なお、「スマートものづくり応援隊」事業は、指導者育成（スクール）事業と現場派遣事業で構成されるが、同事業を通じて一定数の指導者が育成されてきた地域においては、現場派遣事業の実施を可能とし、より幅広い企業へのＩＴ・ＩｏＴ導入が支援できるよう、制度の柔軟化を図られたい。

④キャッシュレス化への支援

社会全体の生産性向上や人手不足対策に寄与するだけでなく、新たな需要やインバウンド需要の取り込みに資するキャッシュレス化を促進するため、キャッシュレス決済を導入する際の決済端末、タブレット機器、Wi-Fi 機器などの費用を補助するなど、中小企業等のキャッシュレス化を強力に支援されたい。

⑤中小企業等のデジタル化促進のためのインセンティブ措置の創設

クラウドサービスなどデジタルツールを活用して、生産性向上や新たな販路・売上拡大に挑戦する中小企業等を支援するため、デジタル化を進める中小企業等が中小企業関連補助金を活用する場合には加点措置を導入するなど、中小企業等のデジタル化促進のための

インセンティブ措置を創設されたい。

2. 生産性向上のための「人材投資」の促進

①生産性向上人材の育成支援策の拡充

中小企業等では、生産性向上策を立案、実行する人材やノウハウが不足している。そのため、ポリテクセンターにおける生産性向上支援訓練を充実させるなど、社内の生産性向上人材の育成支援を拡充されたい。

②サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進

サービス産業の生産性向上を図るため、大学等においてサービス産業のビジネスモデルを理解し、実践するサービス経営のプロフェッショナル人材、専門職業人の育成を推進されたい。

③観光・インバウンド人材の育成支援

訪日外国人の増加が見込まれるなか、小売・宿泊・飲食サービス業などを中心に、外国人への接遇や外国人向けサービスの開発を担うインバウンド人材の需要は一層強まると予測される。政府においては、大学など教育機関等を活用しながら、ホスピタリティ人材など観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図られたい。

3. 地域や中小企業等の「稼ぐ力」の強化

(1) 研究開発から販路開拓までの一貫通貫の支援

中小企業等が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発およびその成果の販路開拓への取り組みを一貫して支援する「戦略的基盤技術高度化支援事業」を継続・拡充されたい。

(2) 新製品・サービス開発を促す設備投資等の支援

①ものづくり補助金、持続化補助金の予算の恒久化と予算額の拡充

中小企業等の「稼ぐ力」を強化し、収益力の向上を図るためには、新製品・サービスの開発とともに、新たな販路の開拓が重要である。そこで、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」（ものづくり補助金）、「小規模事業者持続化補助金」の予算の恒久化と予算額の拡充を図られたい。

②ものづくり補助金の基金化、使い勝手の向上

中小企業等は機械設備の設置のため、生産調整する必要があることなどから、受注状況によっては、応募を諦めざるを得ない。そこで、ものづくり補助金を基金化した上で、通年で募集し、中小企業等がいつでも活用できる制度に見直されたい。

(3) I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなど次世代技術の活用支援

①I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなどを活用した次世代モノづくり支援

I o T・ビッグデータ・A I・ロボット等を活用した次世代のモノづくりに中小企業等が十分に参画できるよう、研究開発支援、データ利活用のノウハウ化、ビジネスマッチング促進、I T活用を可能とする社内人材の育成支援など、環境整備を進められたい。

②次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築

中小企業等の次世代モノづくりや新サービス開発を支える人材を育成するため、各地におけるポリテクセンターなどでの現行の職業訓練制度を抜本的に見直し、I o T・ビ

ッグデータ・AI・ロボット等を活用した次世代モノづくりなど、次世代分野で必要とされる知識や技能を習得できる制度に再構築されたい。

(4) スポーツ・ウェルネス産業への参入支援

①国立スポーツ科学センターの西日本拠点（JISS-WEST）の設置

ヘルスケア企業、スポーツ関連企業、製薬企業、医療機器企業、食品関連企業等、健康、スポーツに関わる企業の集積が高く、同分野の研究者も揃い、世界レベルの競技者も多数輩出している大阪・関西に、国立スポーツ科学センターの西日本拠点（JISS-WEST）を設置し、中小企業等のスポーツ産業への参入を後押しされたい。

(5) 地域未来投資促進法による地域の成長基盤の強化

地域の強みを生かしながら、将来成長が期待できる分野での需要を域内に組み込むため、地域経済牽引事業計画に資する地域の中小企業等の発掘に引き続き努めるとともに、ハンズオン支援を強化されたい。

4. 中小企業等の外需獲得支援

①環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）など多国間・地域間の経済連携協定等の活用支援

TPP11や日欧EPAなど、多国間・地域間の経済連携協定等を活用した中小企業等の外需獲得を積極的に支援されたい。

②ジェトロ／商工会議所等の海外事務所などを活用した個別支援等の強化

中小企業等の海外展開においては、人事労務サポート、展示会出展を通じた市場調査、ビジネスパートナー探し、法務・税務・知的財産に関する相談など、きめ細かく対応できる現地拠点が求められる。中小企業等の海外展開を支援するため、「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」「現地進出支援強化事業」などの継続・拡充を図られたい。

IV 中小企業等の多様な活力増進策の展開

地域経済を支える中小企業等の活力増進を図るには、中小企業等の成長の足かせとなっている深刻な人手不足への対応はもとより、中小企業等の経営改善、事業継続力向上への取り組みを後押しすることが不可欠であり、次の諸策に取り組まされたい。

1. 多様な人材の活躍推進と働き方改革への対応支援

①人手不足／働き方改革への支援策の拡充

現下の厳しい人手不足に対応するためには、女性、シニア、外国人など多様な人材の活用が不可欠。そのためには、長時間労働の是正、会社設備の改修、短時間勤務やフレックスタイム、在宅勤務など柔軟な働き方を認める制度の導入など、従業員にとって魅力ある職場環境の整備や働き方を改めることが重要である。

そのため、更衣室の新增設やバリアフリー化など会社設備の改修費用を補助するとともに、柔軟な働き方を認める社内規則の整備など、中小企業等の導入を後押しするため、中小企業等での導入事例やモデル就業規則の周知・徹底を図られたい。

加えて、来年4月からは働き方改革法の中でも、とりわけ中小企業等への影響が大きい時間外労働の上限規制が適用される。現下の人手不足の中、中小企業等は目前に迫る消費税

率引き上げと軽減税率導入の対応に追われており、時間外労働の上限規制への対応まで手が回っていないのが実状である。中小企業等が来年４月までに時間外労働の上限規制に対応できるよう、中小企業等への説明会の開催や相談窓口の強化、モデル就業規則・３６協定の周知・徹底を図られたい。なお、時間外労働の上限規制に抵触した中小企業等に対する助言・指導にあたっての配慮規定の実効性を確保するとともに、中小企業等へ働き方改革のしわ寄せが及ばないよう留意すべきである。

なお、政府が検討を進める「継続雇用年齢の６５歳超への引き上げ」については、一律に継続雇用年齢を引き上げるのではなく、シニアの雇用に積極的な企業に対するインセンティブを強化・拡充するなど、企業の自主的な取り組みを後押する方向で柔軟かつ自由度がある方法で進めていくべきである。

②外国人材の活用支援

幅広い中小企業等が外国人材を活用できるよう、留学生と企業とのマッチング強化はもとより、新在留資格「特定技能」を活用した外国人の受け入れについて、受け入れ希望企業に対する制度内容や人材の採用方法、登録支援機関などの情報提供の強化などを図られたい。また、外国人材の活躍には地域との共生が欠かせない。自治体での外国人材の生活面での相談窓口の設置など、外国人材と地域との共生策に積極的に取り組まれたい。

③下請取引の適正化・価格転嫁対策の徹底

適正な利益を反映した単価で製商品・サービスを販売するためには、下請取引適正化や価格転嫁対策を徹底することが不可欠であるが、下請事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。政府においては引き続き、下請取引の適正化、価格転嫁対策に注力されたい。

④中小企業等の官公需受注機会の確保・平準化の推進

中小企業等の最大の悩みは仕事量の確保である。政府は「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業卒の確保とその確実な達成を期されたい。

加えて、公共調達における官公需は、工期・納期が年度末に集中するなど、建設業等での長時間労働につながっており、官公需の工期・納期の平準化を図られたい。

⑤デジタル・ガバメントの推進による行政手続き・申請手続きの簡素化

政府はデジタル・ガバメントを推進し、行政、企業双方の生産性向上を図るとしている。については、企業の事務負担が大きい税・社会保険手続きの電子化を進めるなど、行政手続き、提出書類等の簡素化を図られたい。

2. 中小企業等の事業継続力の向上支援

①中小企業等の防災・減災対策の推進

大阪北部地震や台風２１号など、昨年、相次いだ自然災害は中小企業等の生産、供給、配送などに甚大な影響を与えた。中小企業等の事業継続の観点から、企業が自主的に行う防災・減災への取り組みを後押しすることが重要である。南海トラフ地震の発生が予想される中、企業が防災・減災を目的に実施する設備投資や耐震補強、中小企業等のＢＣＰ策定などを支援するため、「中小企業等強靱化対策事業」の継続・拡充を図られたい。

②事業継続力強化支援事業の円滑な実施

中小企業強靱化法により商工会・商工会議所が市町村と共同して行う事業継続力強化支援計画の策定ならびに支援事業の実施においては、商工会・商工会議所等に措置されるべき交付税の配分について責任をもって都道府県に働きかけを行われたい。

③中小企業等のサイバーセキュリティならびに危機管理対策の支援強化

サイバーセキュリティに関する認証につき、現状では ISO/IEC 27001 や ISMS、SECURITY ACTION など複数の認証制度が併存しており、中小企業等がサイバーセキュリティ対策を実施する上で、求められるレベルが分かりにくい状態にある。ついては、中小企業等が対策を実施する上で必要な対策のレベルを国が主導して設定し、中小企業等への普及を図られたい。

また、標的型攻撃メールやランサムウェアなどのサイバー攻撃等に伴うサイバーセキュリティリスクに対応するため、サイバーセキュリティ対策を実施する企業への補助金や税制優遇措置などのインセンティブ付与、社内の情報セキュリティ人材の育成などを支援するとともに、インシデント発生時における緊急融資等の措置を講じられたい。

3. 中小企業等の経営改善・経営力強化支援

①中小企業再生支援協議会事業の外部専門家予算の拡充

債権放棄の支援を受ける企業は、他の支援を受ける場合と異なり、外部専門家費用の半分以上を負担しなければならず、資金繰りが極めて厳しい当該企業にとって重い負担となっている。

ついては、再生のため債権放棄が必要な企業が再生支援協議会での支援を受けやすくなるよう、外部専門家費用の負担に関する制約をなくされたい。また、企業が抜本再生に取り組みやすくなるよう、中小企業再生支援協議会の外部専門家予算を拡充されたい。

②全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保

地域経済と雇用を守るセーフティネットである小規模企業対策は、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにも関わらず、都道府県によっては大幅に削減されている。ついては、国は責任をもって都道府県に対し小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

③経営発達支援事業の拡充

「経営発達支援計画」の認定商工会議所等が活用できる経営発達支援事業について、十分な予算措置を講じられたい。加えて、各都道府県の小規模事業補助金交付の実情に応じ、弾力的に活用できる補助金制度を導入されたい。

④円滑な資金調達支援策の充実

小規模事業者は自己資金、担保力に乏しく、経営環境の変化を受けやすいため、金融面での支援が重要である。小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の更なる利用促進を図るため、金利の引き下げや、利用実績を評価したうえでの金利優遇、商業・サービス業の従業員規模要件拡大など融資条件の緩和を図られたい。また、近年はマル経融資の利用件数、融資金額が全国的に増加傾向にあるので、本制度にかかる予算を増額されたい。

4. 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充

①インバウンド誘客への支援

後継者難や厳しい売上環境など様々な課題に直面する商店街の自助努力を支援するため、商業関連予算を拡充されたい。とりわけ、増加を続けるインバウンド客の商店街への誘客を図るために実施する集客イベントなどを支援されたい。

②空き店舗再生のためのリノベーション補助制度の創設

商店街の空き店舗の増加・長期化は、商店街全体の集客力の低下と更なる空き店舗の増加という負のスパイラルを招きかねない。最終的には商店街のみならず近隣の街全体の魅力の低下、エリア全体の衰退につながる恐れもあり、空き店舗を新しい商店街の魅力創出のため

の資産と捉え、新たな貸出店舗として再生させることで、商店街店舗の新陳代謝を促進していくことが、商店街の魅力を維持していくうえで不可欠である。しかしながら、空き店舗を貸出店舗として再生させる際には、最初に一定の費用が掛かり、空き店舗オーナーの貸出意欲をそぐ状況となっている。そこで、空き店舗を新たな店舗として再生させる際のリノベーション費用について、新たな補助制度を創設されたい。

③商店街振興組合の環境整備事業への支援

商店街振興組合が実施する環境整備事業は、地域住民の利便性向上やまちの安心・安全の確保等に資する公共的な性格を帯びた取り組みであり、商店街振興組合の主体性を尊重しつつも、行政によるバックアップは不可欠である。そこで、商店街振興組合の基盤強化を支援するため、環境整備事業の予算の拡充、環境整備事業のための積立金を課税対象外とする特別措置の創設を図られたい。

5. 補助金申請の手続き改善

①申請手続きの簡素化

中小企業等からは、補助金を利用する場合、申請書が依然として複雑で、専門のコンサルタントを利用しないと期限までに申請できないとの声が挙がっている。中小企業等が自社の現状を振り返り、経営改善への意欲を高める良い機会でもあり、中小企業等の改善意欲を削がないよう、申請書の簡素化や募集期間を長く設定するなど、申請手続きを改善されたい。

②補助金申請事業の不採択理由のフィードバック

補助金申請事業が不採択となった場合、事業者にとっては事業計画の大幅な修正を余儀なくされ、また、事業者を支援する支援機関は支援内容の妥当性を検証し、今後の支援強化につなげる必要があるため、申請事業者及び支援機関に対し、不採択理由のフィードバックが可能となるような仕組みを構築されたい。

6. 企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの低減

省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策を充実するとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置拡充、地球温暖化対策税の凍結など、負担軽減策を講じられたい。

V 中小企業関連税制の一層の拡充

地域経済を牽引する中小企業等を税制面からも支援すべく、次の諸策に取り組まれたい。

1. 中小企業等への過大な課税強化反対

中小法人への外形標準課税の適用拡大、同族会社の留保金課税など、中小企業等への課税強化は地域経済や雇用へのダメージが計り知れず、断固反対する。

2. 中小法人の交際費の損金算入特例の拡充・延長

低迷する個人消費を刺激するとともに、中小企業の営業活動の強化を図るため、中小法人の交際費の損金算入特例の拡充・延長を図られたい。

3. 少額減価償却資産特例の拡充・延長

中小企業の少額減価償却資産の特例措置について、対象資産の価額（現行：30万円未満）や取得合計上限額（現行：300万円）の引き上げなど制度を拡充した上で、恒久化（本則化）されたい。多くの中小企業、小規模事業者が本制度を活用していることから、少なくとも延長されたい。

4. 固定資産税の軽減・事業所税の廃止

都市部の産業競争力を低下させる一因となっている企業の固定資産税・都市計画税の負担を軽減するとともに、事業所税を廃止されたい。

5. 印紙税の廃止

手形・領収書・契約書等に課される印紙税は、商取引を行ううえで大きな負担となっている。他方、電子商取引等インターネット上で作成された契約書や領収書では非課税となっており、整合性を図るためにも、印紙税を廃止されたい。

以上

大阪府・大阪市に対する 中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望【要旨】

大阪商工会議所

基本的な考え方

- 大阪経済は、好調なインバウンド需要や米国をはじめとする世界経済の成長に支えられてきたが、長引く米中貿易摩擦の影響から中国経済の減速が鮮明となる中、これまで大阪経済を牽引してきた生産や中国向け輸出が減少するなど、弱含みの動きとなっている。
- 2025年の大阪・関西万博の開催、IRの誘致といった大阪経済の成長の起爆剤となる大型プロジェクトが控える一方、中堅・中小・小規模企業の経営に目を転じれば、10月の消費税率引き上げへの対応をはじめ、深刻化する人手不足による事業制約や競業他社との競争激化など課題が山積しており、中小企業等の経営は厳しさを増しつつある。
- 大阪府、大阪市が取り組むべきは、大阪に根差し、大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進や、大阪・関西万博を見据え、国内外から企業やヒトを惹きつける次世代産業、成長産業の育成に全力を挙げて取り組むべき。

I 万博を見据えた次世代産業、成長産業の振興（1～4頁）

関西・大阪万博の開催を見据え、実証事業都市・大阪の実現や、スタートアップ・エコシステムの構築、I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなどを活用した中小企業等の次世代モノづくりなど次世代産業の育成、ライフサイエンス、スポーツ・ウェルネスなど成長産業の振興を図り、国内外から企業やヒトを惹きつける環境を整備すべき。また、大阪の情報発信の強化やキャッシュレス化を推進するとともに、大阪の魅力向上プロジェクトへの中小企業等の参入支援など、拡大するインバウンド需要を取り込むべき。

1. 次世代産業の育成支援

- 実証事業都市・大阪の実現に向けた施策拡充
- スマートシティ形成への支援
- スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成と構成団体認定制度の創設
 - －スタートアップ・エコシステムの構築、一体感を持った情報発信のための構成団体認定制度の創設
- 第4次産業革命を睨んだ中小企業等へのI T利活用策の集中投入
 - －I T導入レベルに応じた細やかなハンズオン支援の強化等

2. ウェルネス関連産業の振興

- “まちなか”イノベーション拠点の形成
 - －ライフサイエンス関連の民間レンタルラボ、レンタルオフィスを設置した場合の不動産取得税、地方法人二税の減免措置、入居企業に対する家賃補助
- 国立健康・栄養研究所の活用支援
 - －同研究所の研究内容やその成果を広く中小企業等にP R、中小企業等との連携、共同研究など同研究所活用に関する説明会の開催
- 国立スポーツ科学センター西日本拠点（JISS-WEST）の誘致

3. 観光・インバウンド需要の獲得支援

- 観光振興策の強化
 - －大阪の観光魅力の向上や情報発信の強化、商店街の外国語や絵文字による案内表示・商店街アップの作成、無料Wi-Fiの整備、留学生を活用した外国人向けモニターツアーの実施支援
- 中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済導入によるインバウンド需要獲得支援
- 万博、I Rなど大型プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保
 - －2025年国際博覧会の大阪・関西開催やI R誘致、中之島の未来医療国際拠点の形成など、大阪の魅力向上に資する大型プロジェクト等への説明会の実施や調達率目標の設定
- 大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援
 - －府内の大学、教育機関等と連携し、地元でのニーズの高いホスピタリティ人材など観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援

Ⅱ 大阪を支える中小企業等の活力増進（４～８頁）

大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進に向け、中小企業等の実態を大阪府・大阪市の中小企業振興策に反映させる「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」の設置をはじめ、人材確保、ビジネス拡大・需要の獲得、まちの賑わいづくり、小規模企業への金融面でのサポート、企業の防災・減災など事業継続力向上など、きめ細やかな支援をすべき。

主な要望項目

- 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置
- 大阪産業局の機能と支援機関との役割分担
- 中小企業等における人材の確保支援の強化
 - －新規学卒者・若年者採用支援施策の拡充、外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施、大阪で働く外国人材と地域社会との共生支援
- 中小企業等のビジネス拡大・需要獲得支援
 - －各種展示商談会の実施や企業データベースの充実などマッチング機会の創出、海外主要都市へのプロモーション拠点開設、新興国へのインフラ関連ビジネスでの行政のリーダーシップの発揮
- 商店街の活性化を通じたまちの賑わいづくりへの支援
 - －インバウンド誘客への支援、空き店舗再生のためのリノベーション補助制度の創設、商店街振興組合の基盤強化を図る環境整備事業の予算の拡充
- 小規模企業への支援策拡充
 - －小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保、マル経融資制度の利子補給制度の創設、経営改善支援センターにおける事業者負担分の補助制度の創設等
- 中小企業等の事業継続力の向上支援
 - －「中小企業防災・減災対策助成金」（仮称）の創設、事業継続力強化支援計画への対応、サイバーセキュリティ対策への支援

Ⅲ 企業活動に資する地方税制の改善（８頁）

大阪に立地することが企業の競争上、不利にならないよう、地方税制の改善を図るべき。

主な要望項目

- 企業活動に資する地方税制の改善
 - －法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃、固定資産税の負担水準の引き下げ、中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設

以上

大阪府・大阪市に対する 中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望

大 阪 商 工 会 議 所

大阪経済は、好調なインバウンド需要や米国をはじめとする世界経済の成長に支えられてきたが、長引く米中貿易摩擦の影響から中国経済の減速が鮮明となる中、これまで大阪経済を牽引してきた生産や中国向け輸出が減少するなど、弱含みの動きとなっている。

2025年の大阪・関西万博の開催、IRの誘致といった大阪経済の成長の起爆剤となる大型プロジェクトが控える一方、中堅・中小・小規模企業（以下、中小企業等）の経営に目を転じれば、10月の消費税率引き上げへの対応をはじめ、深刻化する人手不足による事業制約や競業他社との競争激化など課題が山積しており、中小企業等の経営は厳しさを増しつつある。

大阪府、大阪市が取り組むべきは、大阪に根差し、大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進や、大阪・関西万博を見据え、国内外から企業やヒトを惹きつける次世代産業、成長産業の育成に全力を挙げて取り組むことである。

かかる観点から、今後の大阪府、大阪市の中小企業等関連施策を策定、実施する上で、下記の項目の実現に特段の配慮を払われるように強く要望する。

記

I 万博を見据えた次世代産業、成長産業の振興

1 次世代産業の育成支援

（1）実証事業都市・大阪の実現に向けた施策拡充

2025年国際博覧会を見据え、大阪府、大阪市、大阪商工会議所では、「実証事業検討チーム」を設けて、大阪における実証事業フィールドの開拓や企業ニーズの発掘等に取り組んでいる。実証事業の実施、成果普及を通じた産業振興をより強力に推進するため、今後も一層の連携強化を図るとともに、必要な予算措置を講じられたい。

（2）スマートシティ形成への支援

大阪府・大阪市では、副首都推進本部会議の下に、今夏、「大阪スマートシティ戦略会議」を設置し、スマートシティの世界の先進地を目指す方針を打ち出した。ついては、様々なデータを分野横断的に収集・整理する「データ連携基盤」の形成、その基盤を活用した MaaS、デジタル通貨など住民サ

ービスの創出に向けて、経済団体やスタートアップ企業、大学などと協力して実証実験に取り組むために必要な予算措置を講じられたい。

(3) スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成と構成団体認定制度の創設

大阪府知事、大阪市長の強力なリーダーシップの下、世界と伍するスタートアップを生み出し、育てる生態系（スタートアップ・エコシステム）を大阪に構築されたい。そのためには、大阪におけるスタートアップ支援の取り組みを一体感を持って域内外に情報発信することが不可欠であり、自治体や経済団体、産業支援機関、民間企業を問わず、一定条件を満たすスタートアップ支援事業や機関を大阪のスタートアップ・エコシステム構成団体として認定する制度を創設されたい。

(4) 第4次産業革命を睨んだ中小企業等へのIT利活用策の集中投入

IoT・ビッグデータ・AI・ロボットなどを活用した中小企業等の次世代モノづくりや新サービスの開発を支援するため、中小企業等のIT利活用策を大阪府、大阪市の中小企業施策の柱に位置付け、集中的に取り組まれたい。IT利活用のノウハウや具体的な活用事例のとりまとめ・周知、セミナーの実施、ITの導入レベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援の強化など、大阪の中小企業等の成長力の底上げを図られたい。

(5) 行政保有データのビジネス活用促進

ビッグデータはデジタル化社会において、重要なインフラであり、その活用によって、新技術の開発や新サービスの創出が期待できる。大阪府、大阪市のにおいては、積極的なデータ公開・活用を推進する方針を打ち出し、中小企業等によるデータ活用を支援する体制を構築されたい。

2 ウェルネス関連産業の振興

(1) “まちなか”イノベーション拠点の形成

大阪・関西地域では、ライフサイエンス関連の機関や企業が集積するに伴い、インキュベーション施設に不足感が生じている。そこで、今後、再開発が検討される都市再生緊急整備地域や、学校跡地はじめ行政の持つ遊休施設等に、インキュベーターやイノベーションの拠点を整備されたい。

また、民間レンタルラボやレンタルオフィスを設置した場合、「成長特区税制」等を活用し、不動産取得税や地方法人二税を減免されたい。また、入居企業に対する家賃補助を行われたい。

(2) 国立健康・栄養研究所の活用支援

2019年度中に北大阪健康医療都市に移転を予定している国立健康・栄養研究所が行う健康、栄養、食品に関する調査・研究の成果は、ライフサイエ

ンス、スポーツ、ウェルネスなど幅広い産業で必要不可欠なものとなっており、同産業への参入を図る中小企業等の積極的な活用が望まれる。そこで、同研究所の研究内容やその成果を中小企業等に広くPRするとともに、同研究所と中小企業等との連携、共同研究など、同研究所活用に関する説明会を開催するなど、中小企業等の活用を積極的に支援されたい。

(3) 国立スポーツ科学センターの西日本拠点の誘致、スポーツ産業への中小企業等の参入支援

スポーツによる健康維持、予防医療の効果に注目があたる中、トップアスリートのためのスポーツ医科学研究を推進する国立スポーツ科学センター(JISS)の研究成果を様々な産業に活用することが重要である。ついては、ヘルスケア企業、スポーツ関連企業、製薬企業、医療機器企業、食品関連企業等、健康、スポーツに関わる企業の集積が高く、同分野の研究者も揃い、世界レベルの競技者も多数輩出している大阪に、JISSの西日本拠点(JISS-WEST)を誘致するとともに、同産業分野への中小企業等の参入を積極的に支援されたい。

3 観光・インバウンド需要の獲得支援

(1) 観光振興策の強化

アジアからの観光客を中心に、大阪を訪れる外国人観光客が増加しているが、今後も来阪観光客の拡大を図るためには、地域の観光資源の発掘・魅力向上や受け入れ環境の改善など、観光の質を向上し、アジアはもとより欧米からの観光客やリピーターの拡大を図ることが不可欠である。

そのため、大阪観光局を中心に、大阪の観光の魅力向上や情報発信の強化を図られたい。

加えて、商店街等が外国人観光客の消費を取り込むために実施する、外国語や絵文字による案内表示・商店街マップの作成、無料Wi-Fiの整備、また、留学生を活用した外国人向けモニターツアーの実施などを支援されたい。

(2) 中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済導入によるインバウンド需要獲得支援

キャッシュレス決済に慣れた多数の外国人観光客の来日が見込まれる2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年国際博覧会の大阪・関西の開催を見据え、大阪におけるキャッシュレス決済の普及は急務である。

そこで、中小事業者や商店街等がキャッシュレス決済を導入する際の決済端末、タブレット機器、Wi-Fi機器などの費用を補助するなど、中小事業者、商店街等によるインバウンド需要の獲得を強力に支援されたい。

(3) 万博、IRなど大型プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保

2025年国際博覧会の大阪・関西開催やIR誘致、中之島の未来医療国際

拠点の形成など、大阪の都市魅力の向上に資する大型プロジェクトの推進にあたっては、各プロジェクトの説明会の実施や調達率目標の設定など、中小企業等にも参画の場を与えられたい。

(4) 大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援

大阪における訪日外国人の増加が見込まれるなか、小売・宿泊・飲食サービス業などにおいて、外国人向けサービスの開発や販売、接客業務に携わるインバウンド人材の需要は一層高まると予測される。大阪府、大阪市は、府内の大学、教育機関等と連携し、地元でのニーズの高いホスピタリティ人材など観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図るとともに、大阪での就職を後押しされたい。

また、4月に発足した公立大学法人大阪では、2022年の大学統合に向けて具体的な大学像を検討することになるが、観光・インバウンド分野の経営専門人材や次世代産業創出のための人材育成など、大阪の成長に不可欠な人材を育成、輩出する機能を強化されたい。

Ⅱ 大阪を支える中小企業等の活力増進

1 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

経営環境の変化が激しいなか、中小企業等の実態を大阪府、大阪市の中小企業振興策に的確かつタイムリーに反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）を設置されたい。

2 大阪産業局の機能と支援機関との役割分担

大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターが統合して発足した公益財団法人大阪産業局においては、重点事業として位置づけている創業・ベンチャー支援、事業承継支援、国際化支援に注力され、府内中小企業等の支援に尽力されたい。また、商工会議所をはじめ中小企業支援機関がこれまでに蓄積した支援ノウハウや強みが引き続き活かされるよう、各機関との役割分担を図り、連携して中小企業支援に取り組まれたい。

3 中小企業等における人材の確保支援の強化

(1) 新規学卒者・若年者採用支援施策の拡充

労働人口の減少を背景に、大企業での新規学卒者の採用増加により、中小企業等では人材の確保が厳しい状況に置かれている。ついては、中小企業等の採用動向や職場環境等、就職に関する学生や若年求職者への情報発信を強化するなど、採用支援施策を拡充されたい。

(2) 外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施

外国人留学生の採用を促進するため、日本語能力向上や、ビジネスマナー・ビジネス慣習修得への支援とともに、留学生のインターンシップや就職支援を拡充されたい。

(3) 大阪で働く外国人材と地域社会との共生支援

本年4月から新たな在留資格「特定技能」が加わり、今後、大阪で働く外国人材の増加が見込まれる。については、外国人材に対する日本での生活面での相談・助言や地域社会との共生など、外国人材が大阪で活躍できるよう支援されたい。

4 中小企業等のビジネス拡大・需要獲得支援

(1) ビジネスマッチング機会の創出

大阪の中小企業等が持つ、優良な技術や製・商品を活かした事業展開を後押しするため、各種展示商談会の実施や企業データベースを充実するなど、中小企業等のビジネスマッチング機会創出の取り組みを強化されたい。

(2) 企業間連携による新製品の開発等への支援制度の創設

単独では事業拡大、新分野進出が困難な中堅・中小企業が行う、企業間連携による事業拡大等に向けた自発的な取り組みを支援するため、新製品の開発等に係る経費の助成など、新たな支援制度を創設されたい。

(3) 海外主要都市へのプロモーション拠点開設

中小企業等の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRなどのため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」を設置し、中小企業等と現地企業とのマッチング支援やワンストップで進出できる工業団地のレンタル工場の確保などを推進されたい。

(4) 新興国へのインフラ関連ビジネスでの行政のリーダーシップの発揮

アジア、アフリカなどの新興国では、急速な経済発展によって都市化・工業化が進み、上下水道、交通、環境などインフラ関連の技術やノウハウが必要とされている。中小企業等にとっては、これまで培ってきた技術やノウハウが活かせる反面、海外での事業展開にはリスクが伴い、二の足を踏んでいる。そこで、インフラ整備のノウハウを持つ大阪府・大阪市の強いリーダーシップの下、中小企業等の新興国でのインフラ関連ビジネス参入を後押しされたい。

(5) 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入

大阪府、大阪市は中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、

引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進めるとともに、発注にあたっては、原材料等のコストアップを反映した予定価格とするなど、適正な価格で受注がなされるよう配慮されたい。

また、総合評価落札方式や企画競争による調達制度を実施し、企業からの提案内容を加対象とする「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入を検討されたい。とりわけ、大阪府、大阪市の実施した実証事業で得られたノウハウや技術をもとにした提案に対しては、技術評価点等を加点されたい。

5 商店街の活性化を通じたまちの賑わいづくりへの支援

（１）インバウンド誘客への支援

後継者難や厳しい売上環境など様々な課題に直面する商店街の自助努力を支援するため、商業関連予算を拡充されたい。とりわけ、増加を続けるインバウンド客の商店街への誘客を図るために実施する集客イベントなどを支援されたい。

（２）空き店舗再生のためのリノベーション補助制度の創設

商店街の空き店舗の増加・長期化は、商店街全体の集客力の低下と更なる空き店舗の増加という負のスパイラルを招きかねない問題である。最終的には商店街のみならず近隣の街全体の魅力の低下、エリア全体の衰退につながる恐れもあり、空き店舗を新しい商店街の魅力創出のための資産と捉え、新たな貸出店舗として再生させることで、商店街店舗の新陳代謝を促進していくことが、商店街の魅力を維持していくうえで不可欠である。しかしながら、空き店舗を貸出店舗として再生させる際には、最初に一定の費用が掛かり、空き店舗オーナーの貸出意欲をそぐ状況となっている。そこで、空き店舗を新たな店舗として再生させる際のリノベーション費用について、新たな補助制度を創設されたい。

（３）商店街の自助努力を後押しする商店街振興策の強化

商店街振興組合が実施する環境整備事業は、地域住民の利便性向上やまちの安心・安全の確保等に資する公共的な性格を帯びた取り組みであり、商店街振興組合の主体性を尊重しつつも、行政によるバックアップは不可欠である。そこで、商店街振興組合の基盤強化を支援するため、環境整備事業の予算の拡充を図られたい。

6 小規模企業への支援策拡充

（１）小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

大阪府内の商工会議所および商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。また、

中小企業の喫緊の課題である事業承継に加え、災害時の対応など事業継続に係る支援事業を新たに実施することから、小規模事業経営支援事業の十分な予算確保を図られたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即して引き続き制度改善を進められたい。

(2) マル経融資制度の利子補給制度の創設

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、多くの都道府県、市町村が実施している利子の一部補給制度を創設されたい。

(3) 経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設

国が行い、商工会議所等が設置している経営改善支援センターに関し、小規模事業者が積極的に活用できるようにするため、他の都道府県の信用保証協会が導入している利用者負担部分の一部を補助する制度を創設されたい。

(4) 信用保証協会の一層の機能強化

中小企業・小規模企業の経営力強化のための積極的な資金供給が行われるよう、地域金融機関や商工会議所・商工会等と連携して信用補完機能を十分に発揮されたい。

とりわけ、創業や第二創業、事業再生、経営改善、事業承継等で資金を必要とする中小企業・小規模企業に対しては、担保や個人保証、財務数値に捕われず、経営者の資質や事業の将来性等を評価した保証審査を行い、保証承諾件数の拡大を図られたい。

7 中小企業等の事業継続力の向上支援

(1) 「中小企業防災・減災対策助成金」(仮称)の創設

昨年の大阪北部地震をはじめ、全国各地で自然災害が発生する中、南海トラフ巨大地震などへの対応が急務となっている。資金余力に乏しい中小企業等の防災・減災対策を後押しするため、工場・事業所の耐震強化や津波対策のための門扉設置などの防災・減災対策費の一部を助成する制度を創設されたい。

(2) 事業継続力強化支援計画への対応

事業継続力強化支援計画は、市町村が商工会議所等と共同で策定することになっている。このため、大阪市においては本会議所と十分協議の上、策定作業を進められたい。また、実際の災害発生時には周辺自治体との連携も不可欠なことから、大阪市エリアを超えた広域での計画策定を検討されたい。

また、事業継続力強化支援計画に関連して、大阪府に交付税措置が講じられる事業については、小規模事業経営支援事業費補助金の交付対象として位置づけられたい。また、同計画事業で本来商工会議所・商工会等へ措置される交付

税は、全額を商工会議所・商工会等への配分とされたい。

(3) サイバーセキュリティ対策への支援

サイバー攻撃が企業規模を問わず拡大し、攻撃の踏み台にされる中小企業等が増加している。中小企業等のサイバーセキュリティへの意識を高め、府内中小企業等の対策レベルを底上げするため、サイバーセキュリティに関する情報提供や専門相談窓口の設置など、中小企業等のサイバーセキュリティ対策を支援されたい。

Ⅲ 企業活動に資する地方税制の改善

1 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、法人事業税・法人住民税の超過課税を早急に撤廃されたい。

2 固定資産税の負担水準の引き下げ

大阪市の固定資産税負担は重く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。少なくとも中小法人については、東京都と同様の軽減措置（非住宅用地（200㎡まで）に対する2割軽減措置）を創設されたい。

3 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設

大阪市内で事業や雇用の継続を図ろうと懸命に経営努力を続ける中小法人を支援するため、事業所税を軽減されたい。

以上